

株主優待制度における「寄付金」の贈呈について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、2023年度株主優待制度において、「寄付金」をご選択いただいた株主さまからの寄付金につきまして、株主さまに代わり「日本赤十字社宮城県支部」へ贈呈いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本寄付金は、国内災害救護、救急法等の講習、看護師等の教育、ボランティア社会福祉等、幅広い活動の支援に役立てられます。

当行の株主優待制度では、「地元特産品」などをお選びいただけるほか、地域貢献の一環として「寄付金」を設けております。

本制度にご賛同いただきました株主の皆さまに、心より御礼申し上げます。

記

1. 贈呈日

2023年12月27日（水）

2. 贈呈先

日本赤十字社宮城県支部

（詳細は当支部HPをご覧ください<https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/>）

3. 贈呈金額

270,000円

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

以上



もっと、ずっと、地域と共に。